

平成29年度

事業報告

社会福祉法人ここた福社会

平成29年度 社会福祉法人こごた福社会法人本部 事業報告

- 実習生の受け入れ（平成29年度事業計画「6」）
各事業所事業報告参照

- 法人ホームページの維持管理（平成29年度事業計画「7」）
公開している情報の見直し、更新を行った

- 苦情解決（平成29年度事業計画「8」）
 - ・ひばり園の第三者委員2名ともに変更
 - ・苦情受付 0件

- 個人情報保護（平成29年度事業計画「9」）
 - ・入職時の個人情報保護に関する誓約書提出を引き続き徹底した
 - ・特定個人情報取扱規程に基づき、マイナンバーの取扱いを行った

- 施設維持管理体制（平成29年度事業計画「10」）

施設・事業所	内容	時期	備考
万生園	<ul style="list-style-type: none"> ・厨房機器5か所修理 ・床暖房システム点検 ・床暖房システム修理工事 ・バリアフリースケール購入 	9月 10月 11月～1月 11月	
ひばり園	<ul style="list-style-type: none"> ・3ユニット外壁木部塗装 ・包丁・まな板殺菌庫 ・自家発電機（スリッパ用）バッテリー交換 ・施設内感知器交換 ・床暖房システム加圧シスターン交換（6ユニット） ・床暖房システム点検 ・床暖房システムラインポンプ整備工事 ・床暖房システム加圧シスターン交換（7ユニット） ・灯油ヒートポンプ室外機スターターモーター交換（2号機） ・3ユニット北側上部壁面一部補修工事 	4月 6月 7月 9月 10月 10月 11月 11月 1月 2月	割賦払 割賦払
ひばり園HPA-ステーション	<ul style="list-style-type: none"> ・暖房器具購入 	12月	

※1件の契約金額が10万円を超えるもの及び重要と思われるものを抜粋

※第一種特定機器からの報告義務量に達する冷媒漏れなし

- 福祉避難所（平成29年度事業計画「11」）
 - ・開設実績なし

- 養護老人ホーム万生園改築事業（平成29年度事業計画「12」）
 - ・滞りなく指定書類を提出し、サービス対価の受領、七十七銀行への支払いを行った
 - ・四半期毎のモニタリングを受け、適宜、運営状況の報告を行った

■地域貢献事業（平成29年度事業計画「13」）

適用なし

■養護老人ホームひばり園大浴改修事業（平成29年度事業計画「14」）

工法の検討にあたり、同様の状況（壁材の緩み等）が見られた3ユニットの北面上部について、ガルバニウム鋼板を貼ってみた。様子を見て問題なければ、同様の工法にて地元の業者より見積もり合わせを取り、工事実施を検討していく

■養護老人ホームひばり園空調設備改修事業（平成29年度事業計画「15」）

省エネルギー診断を受け、空調を含め、施設設備の使用状況の見直しを行った

■理事会・監事監査・運営審議会の開催（平成29年度事業計画「16」）

（1）理事会

開 催 年 月 日	出席者数 /定数	議 案	理 事 欠席者名
第1回理事会 平成29年 5月24日	7名 /7名	<p>第1号議案 「平成28年度事業報告」について（本部・施設・介護保険事業の各事業） 結 果：議長を除く、出席理事6名の賛成により承認</p> <p>第2号議案 「平成28年度決算報告」について（本部・施設・介護保険事業の各事業） 結 果：議長を除く、出席理事6名の賛成により承認</p> <p>監査報告</p> <p>第3号議案 「定款施行細則の改正」（案）について 結 果：議長を除く、出席理事6名の賛成により承認</p> <p>第4号議案 「経理規程の一部改正」（案）について 結 果：議長を除く、出席理事6名の賛成により承認</p> <p>第5号議案 「旅費規程の一部改正」（案）について 結 果：議長を除く、出席理事6名の賛成により承認</p> <p>第6号議案 「定時評議員会の開催」（案）について 結 果：議長を除く、出席理事6名の賛成により承認</p> <p>報告事項 理事長専決事項 ① 科目間流用について ② 職員の採用および退職者の報告について ③ 10万円以上の業務委託契約・リース契約および物品購入について</p>	なし ※ 千葉訓偉 監事
第2回理事会 平成29年 6月7日	6名 /6名	<p>第1号議案 「理事長の選出」について 結 果：理事長を除く、出席理事5名の賛成により、小野猛理事を理事長として選出（選定）することで決議</p> <p>報告事項 理事長専決事項 ① 職員の採用および退職者の報告について ② 10万円以上の業務委託契約・リース契約および物品購入に</p>	なし

		ついて	
第3回理事会 平成29年 11月8日	6名 ／6名	<p>第1号議案 「平成29年度 本部・施設・介護保険事業 第一次補正予算」(案)について 結 果：議長を除く出席理事5名の賛成により決議</p> <p>第2号議案 「有期契約職員の就業規則の制定」(案)について (パートタイマー等就業規則の改正) 結 果：出席理事6名の賛成により決議</p> <p>第3号議案 「給与規程の一部改正」(案)について 結 果：出席理事6名の賛成により決議</p> <p>第4号議案 「育児・介護休業等に関する規則の一部改正」(案)について 結 果：出席理事6名の賛成により決議</p> <p>第5号議案 「養護老人ホーム万生園および養護老人ホームひばり園運営規程の一部改正」(案)について</p> <p>報告事項 1. 理事長職務執行状況 理事長専決事項 科目間流用 / 採用関係 / 契約関係</p> <p>2. その他 ・ひばり園煙感知器誤作動報告 ・万生園利用者事故報告 ・万生園職員事故報告</p>	なし
第4回理事会 平成30年 3月14日	6名 ／6名	<p>決議事項</p> <p>第1号議案 「平成29年度第二次補正予算」(案)について 結 果：議長を除く出席理事4名の賛成により決議</p> <p>第2号議案 「平成30年度事業計画」(案)について 結 果：出席理事5名の賛成により決議</p> <p>第3号議案 「平成30年度予算」(案)について 結 果：出席理事5名の賛成により決議</p> <p>第4号議案 「評議員候補者の推薦」(案)について 結 果：出席理事5名の賛成により決議</p> <p>第5号議案 「評議員選任・解任委員会の招集」(案)について 結 果：出席理事5名の賛成により決議</p> <p>第6号議案 「評議員会の招集」(案)について 結 果：出席理事5名の賛成により決議</p> <p>報告事項 理事長職務執行状況</p> <p>1. 理事長専決事項 採用関係 / 契約関係</p> <p>2. その他 ・宮城県指導監査報告 ・ひばり園職員事故報告</p>	大友ミル

(2) 監事監査

- ・平成29年5月10日に、千葉訓偉監事、戸次有一監事により執り行われた
- ・重大な指摘事項はなし

(3) 評議員会

開催年月日	出席者数 /定数	議案	欠席者名
第1回評議員会 平成29年 6月7日	7名 /7名	第1号議案 「平成28年度事業報告」について（本部・施設・介護保険事業の各事業） 結 果：議長を除く、出席評議員6名の賛成により承認 第2号議案 「平成28年度決算報告」について（本部・施設・介護保険事業の各事業） 結 果：議長を除く、出席評議員6名の賛成により承認 第3号議案 「理事及び監事の選任」について 結 果：議長を除く、出席評議員6名の賛成により選任方全員について承認 第4号議案 「役員等の報酬および費用弁償に関する規程」（案）について 結 果：議長を除く、出席評議員6名の賛成により承認	なし

■寄附
なし

■改正社会福祉法への対応

- 平成29年6月7日開催の評議員会にて、理事・監事を選任、新体制となる
- 平成29年12月11日に法人の実地指導監査を受け、概ね良く対応できているとの評価を受ける

《 評 価 》

計画通り実施した

平成29年度 養護老人ホーム万生園 事業報告

1. 基本方針

- (1) 利用者のサービスに関する計画に基づき、社会復帰の促進及び自立のために必要な支援及び訓練その他の援助を行うことにより、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにすることを目指す
- (2) 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスを行うよう努めなければならない
- (3) 利用者の各ユニットは、明るく家庭的な雰囲気有し、地域や家族との結びつきを重視した運営を行う
- (4) 社会福祉事業に関する熱意及び能力を有する職員による最適なサービス提供に努める
- (5) 行政機関、福祉施設を含む関係機関と密接な連携に努める
- (6) 介護認定を受けている利用者が最適な介護サービスを受けられるように調整を図る
- (7) 国・県等の関係法及び条例等を順守して、福祉事業を行う

2. 支援方針

- (1) 利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように、利用者の心身の状況に応じて、社会復帰の促進及び自立のために必要な支援を適切に行う
- (2) 利用者へのサービス提供は、支援計画に基づき、漫然かつ画一的なものとならないよう配慮して行う
- (3) 職員は、利用者へのサービス提供並びに生活支援の提供に当たっては、懇切丁寧を旨とし、利用者またはその家族に対し、サービス提供上必要な事項について、理解しやすいような説明を行う
- (4) 利用者へのサービス提供に当たっては、当該利用者または他の利用者等の生命または身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束その他利用者の行動を制限する行為を行ってはならない
- (5) 前項の身体拘束等を行う場合には、別に定める規定を遵守しなければならない
- (6) 身体に対する苦痛・言動による精神的な苦痛を与える等の体罰は行ってはならない

3. 事業実施計画

(1) 園内

① 生活支援

- 1) 全職員は、利用者の方がどのようなサービス提供を求めているのかニーズの把握を行い、個別契約型外部介護サービスの利用等最適なサービス提供・生活支援を行う
- 2) 業務の効率化を図り、職員も居住者の一員として対話を重視し、利用者の方と共にやすらぎのある生活づくりを行う
- 3) 機能低下予防のため、個々の状況に応じた介護予防に努める
- 4) 全職員からのサービス・業務の効率化等についての企画・提案書の提出を推進し、評価と褒賞を行う
- 5) 記録業務の充実と簡素化を図る
- 6) 利用者の方が、季節感を感じることができるよう、園全体の物品と利用者の私物整理に努める

② 各種講座・療法

- ・生け花講座（毎月第1火曜日）
- ・書道講座（毎月第1水曜日）
- ・カラオケ講座（毎月第3木曜日）
- ・音楽療法（毎月第3火曜日）

③ 趣味・レクリエーション

日勤職員が担当、毎週金曜日にホール（集会室）にてレクリエーションを実施

《 評価 》

計画通り実施。③の趣味・レクリエーションは毎週火曜日と木曜日に1時間程度実施した

(2) 園外

- ① レクリエーションを兼ねた日帰り旅行、地域講座への参加
- ② 町内会・老人クラブ等活動への参加協力
- ③ ボランティア活動及び奉仕活動への参加に対する協力推進
- ④ 利用者の社会的な孤立を防ぐための身元引受人並びに家族、行政機関との連携強化

《 評価 》

高齢による身体的機能の低下により「②町内会・老人クラブ等活動への参加協力」は実施できなかったが他の項目は計画通り実施

(3) 健康管理・環境管理

健やかな生活を送るために、医師の指示を受け、常に健康状態を把握しながら早期発見、早期対応を図る。また、疾病の予防するための健康相談等の個別支援を図る

- ① 疾病の再発防止、合併症の予防と早期発見、早期治療
- ② 週に一回、嘱託医師による内科健康相談
- ③ 看護師による健康相談、健康管理の個別支援の実施
- ④ 年2回の健康診断、任意によるインフルエンザ予防接種の実施
- ⑤ 看護師を感染予防推進者とした感染症対策委員会の開催とノロウイルス等の予防

《 評価 》

計画通り実施

(4) 環境衛生管理

- ① 清潔保持の為に日常的な定期清掃、年1回の大掃除
- ② 委託事業者による病害虫、鼠駆除
- ③ 施設長は職員の中から1名を環境衛生管理者として指名する。環境衛生推進者を主として施設内の環境衛生を推進する

《 評価 》

計画通り実施

(5) 警備

- ① 契約警備会社との連携による防災・警備の強化
- ② 緊急連絡網体制の強化
- ③ 緊急業務無線、防犯カメラ、防犯センサー等機械設備の定期点検の実施
- ④ 職員による建物内外の定時巡回体制の強化

《 評価 》

計画通り実施

(6) 給食

- ① 嗜好調査及び残食状況を基にした献立作成
- ② 利用者個人に適した栄養量の確保
- ③ 共に食事に楽しみが感じられ、季節感と湯気のある食事提供
- ④ 限られた食材からのバラエティー豊かな食事提供

- ⑤ 器や盛付け等の食事環境に心を配り、五感で味わうことができる等の工夫した食生活の提供
- ⑥ 行事食等で利用者の方々が自分の好みで選択できる食事の提供
- ⑦ 適温給食の実施
- ⑧ 地場産品等の食材調達を基本とする
- ⑨ 行事等で職員の安全及び衛生管理のもとでの利用者の直接調理の実施
- ⑩ 栄養士を衛生推進者とした給食設備及び機器・備品管理と食中毒等の予防

《 評価 》

高齢による身体的機能の低下により「⑨行事等で職員の安全及び衛生管理のもとでの利用者の直接調理の実施」は実施できなかったが他の項目は計画通り実施

(7) 事故防止と防災対策の強化

防火管理者が防災対策を推進し、下記項目を実施するとともに利用者の安全と防災意義の啓発と事故防止及び防災対策の強化に努める

- ① 定期的防災訓練の年2回以上を実施
- ② 委託契約した専門業者と合同での各種防災設備の点検と整備
- ③ 関係機関、近隣施設、地域との連携強化
- ④ 事故防止の強化、防火管理者による建物設備及び敷地内定期巡回検査
- ⑤ 専門業者による園内消毒等の実施による食中毒の防止
- ⑥ 防火管理者による防災計画（別紙）の作成
- ⑦ 防災計画に基づいた防災用品の整備
- ⑧ AED、新任職員への救急救命講習の開催
- ⑨ 個人情報の保護のため、園内パソコンのパスワード設定による利用制限の実施
ならびに職員用ページログイン名・パスワードの定期的な変更

《 評価 》

計画通り実施

《 設定目標 》

部門・担当	設 定 目 標	
看護師	利用者の健康管理・病気の早期発見 救命救急講習（救急蘇生法・AEDの使用法）の開催（新採用時）	
生活相談員	関係機関（主に措置市町・医療）やご家族との連携による措置変更 支援計画の充実。生活の相談、支援	
生活支援員	個人の尊重を基本に個性が大切にされる生活を送れるように支援する 各居室内整理整頓の支援	
給食係	無事故を基本に笑みがこぼれる食事作り 嗜好調査を基本に思い出の食事を提供 残食の精査	
リスクマネジメント委員	定期的な委員会の開催 事故防止の内部研修	4/4、10/25、3/29
身体拘束廃止委員	定期的な委員会の開催 高齢者虐待防止の為に研修開催	11/21
感染症対策委員	定期的な委員会の開催 マニュアルの見直しと周知徹底	6/5、9/4、1/31、3/26
個人情報保護委員	定期的な委員会の開催 全職員への個人情報保護についての啓蒙	7/21、11/10、3/30
栄養アセスメントと嗜好調 査委員・給食委員	定期的な委員会の開催	7/27、10/26、3/27
総務課 （会計・人事・庶務）	不安を与えない対応を心がける 利用者・職員本位の業務遂行	

《 評 価 》

感染症対策委員会以外は年4回の開催が実施されなかった。計画と日常の業務に乖離があり次年度は計画の策定を再考して改善していきたい

《 総合評価 》

新規利用者の年齢が90歳を超えて来ており、これまでの生活支援のあり方について根本から見直しを図る時期に来ている。概ね計画通り実施できたが、次年度は構成年齢を把握しながら実情に沿った事業計画を作成して行きたい

平成29年度 養護老人ホーム万生園 短期入所事業 事業報告

1. 基本方針

- (1) 原則として65歳以上の方であって、疾病その他の理由において、居宅での生活が一時的に困難になった方が、介護保険法で定める短期入所生活介護サービスをやむを得ない事由により利用できない場合に利用していただく
- (2) 県及び市町村が行う、「緊急避難事業」「生活管理指導短期宿泊事業」「レスパイト事業」等の委託を受け、各々の事業の主旨に沿って利用していただく
- (3) 会員制の個別契約によって、「65歳以上で、居宅において介護を受けることが一時的に困難になった方」、「身体介護および介助を必要としない方」、「医行為を必要としない方」、「介護保険のサービスを使える状態にない方」を条件に利用していただく

2. 支援方針

- (1) 利用者の心身の健康保持及び権利・擁護を基本に、利用者個々の有する能力に応じ、自立した日常生活が営めるように支援する
- (2) 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者のプライバシーの保護に努め、利用者の立場に立ったサービスを提供する
- (3) 地域社会や家庭との結びつきを重視し、利用者が地域社会や家族との接触ができるように支援するとともに、施設の情報を公開する

3. 事業実施計画

市町村との契約は、虐待等の緊急性の高い案件を優先に通年24時間の受け入れを行う

利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
延べ利用人数	0	0	2	1	1	1	2	7	9	2	1	2	2.3
延べ利用日数	0	0	12	19	31	30	33	36	46	33	28	42	25.8

《 評価 》

計画通り実施

平成29年度 万生園ケアプランセンター 事業報告

1. 運営方針

- (1) 地域住民が要介護状態になった場合においても、自立支援を基本として、適切な介護サービスが総合的かつ効率的に提供できるように配慮する
- (2) 常に利用者の立場にたった事業運営に努めるとともに、人権・人格を尊重し、公平中立な姿勢で業務に臨む
- (3) 地域における高齢者福祉の向上のため、行政・関係機関及び他の介護サービス事業者との密接な連携・連絡を図る

2. 事業活動状況

(1) 職員配置

管理者 1 名

介護支援専門員 2 名：管理者との常勤兼務 1 名、非常勤専従 1 名（常勤換算 0.2 名）

(2) 介護給付費請求

提供月	請求件数	介護給付費 (円)
4月	27	314,440
5月	30 (1)	362,030
6月	30	356,030
7月	29	344,610
8月	30	360,030
9月	30	353,030
10月	31	366,450
11月	31	369,450
12月	29	348,610
1月	31 (2)	404,730
2月	30	356,140
3月	31 (1)	379,980
合計	359 (4)	4,315,530

※()は、うち月遅れ件数

(3) 介護度別利用者数

平成 30 年 3 月現在 (単位：人)

介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
利用者数	0	0	7	11	8	5	0	31

(4) 利用者動向

(単位：人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者	28	28	30	30	30	31	31	32	32	33	31	32	367
利用開始者	1	2	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	8
利用終了者	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	1	5

(5) 利用終了者内訳

理由	死亡	介護保険施設利用	入院	その他	合計
人数	4 名	0 名	1 名	0 名	5 名

(6) 相談件数

相談内容	件数	その後の経過
万生園からの依頼 (介護保険要介護・要支援認定代行申請依頼)	10件	介護サービスが必要とされる、万生園利用者様の介護保険認定(新規・区分変更)の代行申請と認定調査立会いの依頼。要支援認定を受けた利用者様については、石巻市渡波地域包括支援センターへ連絡し、情報提供と今までの経緯を申し送る。要介護認定を受けた利用者様については、当事業所で介護支援業務を担当する事になる。
万生園からの依頼 (介護保険要介護認定更新の代行申請と負担限度額認定申請依頼)	2件	入院されている利用者様の介護保険要介護認定期間終了に伴い、更新する為代行申請の依頼を受ける。認定調査の調整については、入院先である、医療連携室医療ソーシャルワーカーに相談し、必要に応じて立会いする。1名は長期入院中。1名は後に介護保険施設へ入所となる。(施設入所に伴い、食費・居住費の負担限度額認定申請を行う)
居宅介護支援事業所変更に伴う、ケアマネジャーの担当依頼	1件	万生園施設長を通じて、今まで担当されていた居宅介護支援事業所の都合により、担当を引き受けてもらいたいとの依頼があり。翌月から当事業所で介護支援業務を担当する事になる。

3. 研修状況

(1) 外部研修

開催日	研修名・内容	講師	参加者
平成29年5月27日	ケアマネジメントセミナー 「自立を阻害する依存と共依存」	医療法人東北会東北病院 社会福祉士・精神保健福祉士 鈴木俊博氏	色川美保子 工藤 真弓
平成29年6月14日	平成29年度 石巻市ケアマネジャー説明会	石巻市健康部介護保険課 地域支援グループ 大須美津子氏	色川美保子
平成29年7月15日	宮城県ケアマネジャー協会研修会 介護支援専門員研修会 「認知症の人と共に歩く」	認知症の人と家族の会 宮城県支部副代表 若生栄子氏・神尾好是氏 寺嶋 芳子氏	色川美保子
平成29年8月2日	平成29年度指定介護保険サービス 事業者等集団指導について	宮城県地域保健福祉部 成人・高齢班 村上勝利氏	色川美保子
平成29年11月7日	平成29年度自死予防対策研修会 「震災関連自死～未遂者への支援の 手掛かりを求めて～」	福島県立医科大学 会津医療セ ンター 特任教授 福島県保健福祉部保健医療福祉 推進監 丹羽真一氏	色川美保子
平成29年11月11日	みやぎケアフェスタ2017 「支え合いの地域づくりシンポジウ ム」	東北こども福祉専門学院 副学院長 大坂純氏 東北福祉大学 高橋誠一氏	色川美保子
平成29年11月29日	認知症SOSネットワーク講演会 「認知症とともに暮らせる社会にむ けて」	東京都健康長寿医療センター研 究所 医学博士 栗田圭一氏	色川美保子
平成29年12月1日	介護サービスの質の向上に関する市 町村担当者、事業所管理者研修会 「当事者主体の支援とその課題」	荒・大橋・小幡法律事務所 弁護士 大橋洋介氏	色川美保子
平成30年1月12日	難病患者支援者研修会	宮城県保健福祉部 疾病・感染症対策室 難病対策班 佐久間正則氏	工藤真弓
平成30年1月29日	平成29年度地域包括ケア推進専門 職研修会 「看取りの支援について考える 研修会」	医療法人社団爽秋会 岡部医院院長 佐藤隆裕氏 普門寺副住職 高橋悦堂氏	工藤真弓

平成30年2月3日	惑星直列3講演 「認知症とともによりよく生きる」	のぞみメモリークリニック 院長 木之下徹氏	色川美保子
平成30年2月11日	平成29年度アセスメント研修会	宮城県ケアマネジャー協会 小湊純一氏	色川美保子
平成30年2月15日	石巻市成年後見制度研修会 「分かりやすい成年後見制度について～福祉関係者の皆さんに知っていただきたいこと～」	せんだい内田社会福祉士 事務所 代表取締役 内田幸雄氏	色川美保子
平成30年3月5日	平成29年度高次脳機能障害支援事業研修会 ・高次脳機能障害について ・宮城県の高次脳機能障害者への支援体制・地域資源について	宮城県リハビリテーション支援センター リハビリ支援班 川村謙吉氏・中村恵美氏 石巻市・女川町基幹相談支援センターくるみ 杉浦有紀氏	色川美保子 工藤真弓
平成30年3月19日	指定介護保険サービス事業者等集団指導について ・介護保険制度改正について ・介護報酬改定について ・事務手続きについて	宮城県地域保健福祉部 成人・高齢班 山内氏	色川美保子

(2) 内部研修

開催日	研修名・内容	講師	参加者
平成29年4月24日	法令遵守（コンプライアンス）について	色川美保子	色川美保子 工藤真弓
平成29年8月21日	個人情報保護（利用者のプライバシー）について	色川美保子	色川美保子 工藤真弓
平成29年12月6日	介護サービス情報公表制度について	色川美保子	色川美保子 工藤真弓
平成30年3月21日	制度改正の概要、各サービスにおける改正内容について	色川美保子	色川美保子 工藤真弓

《評価》

- ・概ね、事業計画通り、事業活動を遂行できた
- ・事業収支の安定化について
新規利用者の増加により、前年度より事業収入も増加となった
- ・安全管理について
万生園での防災訓練にも参加し、交通安全・健康管理等の安全管理に留意し、業務の遂行にあたる事ができた
- ・研修の確保について
外部での多種多様な研修参加や内部での基礎分野に関する再認識も含めた研修を行う事で、介護支援専門員としての資質の向上を図ることができた

平成29年度 万生園ヘルパーステーション 事業報告

1. 運営方針

- (1) 事業所の訪問介護員等は地域住民が要介護状態、要支援状態になった場合においても、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮して、身体介護その他生活全般にわたる援助を行う。
- (2) 利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスを提供する。
- (3) 地域福祉の向上のため、市町村、居宅介護支援事業者、他の居宅サービス事業者及びその他保健・医療機関と密接に連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

2. 事業活動状況

(1) 職員配置（平成30年3月31日現在）

8名

統括責任者1名、管理者（兼務）1名、サービス提供責任者2名、訪問介護員6名

(2) 収入および稼働状況

提供月	収入（円）	稼働人員（人）	稼働時間（時間）	稼働率（％）
4月	3,470,810	136	722	70.7
5月	3,914,860	153	779	67.8
6月	3,902,710	127	794	83.3
7月	3,890,750	121	804	88.5
8月	3,885,697	131	804	81.8
9月	3,578,913	105	717	91.0
10月	3,630,640	117	750	85.4
11月	3,365,180	128	697	72.6
12月	3,567,720	132	734	74.1
1月	3,651,590	138	756	73.0
2月	3,358,820	121	685	75.4
3月	3,726,130	134	763	75.9
合計	43,943,820	1,543	9,005	平均 77.8
前年度	39,238,409	1,567	8,540	平均 72.6

※稼働率＝稼働時間÷（稼働人員×実働可能時間 7.5時間）×100、小数点第二位以下切り捨て

(3) 介護度別利用者数

（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
要介護1	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	4	4
要介護2	11	11	11	10	10	10	10	10	11	11	10	10
要介護3	7	8	8	8	8	8	8	8	7	7	6	6
要介護4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4
要介護5	2	2	2	3	3	3	3	2	2	2	2	2
合計	27	28	28	28	28	27	27	26	26	26	26	26
前年度	31	29	29	30	30	30	29	30	29	30	27	28

3. 研修状況

(1) 外部研修

開催日	研修名・内容	講師	参加者
平成29年6月2日	プロの対話技術を学ぶ 「ケア従事者のための対人スキルを磨く」	NPO日本ケア・カウンセリング研究所 所長 品川博二氏	平塚淳子 高橋祥子
平成29年6月6日	専門医から学ぶ認知症の知識	宮城県認知症疾患医療センター 所長 近藤等氏	阿部千恵子 早坂正一
平成28年6月30日	歯科医より学ぶ正しい口腔ケア	あおい在宅歯科クリニック 仙台中央 院長 大方広志氏	下山千賀子 阿部照子
平成29年7月7日	認知症ケアのポイントと 家族支援	こだまホスピタル 認知症認定看護師 村上恵美氏	下山千賀子 阿部照子 阿部恵子
平成29年8月18日	介護の基本 仕事の理解・職業倫理・制度の理解	宮城県介護福祉会 零石理恵氏	津田ひろ子 早坂正一
平成29年9月13日	認知症ケアの実際 事例紹介・実習・グループワーク・ 発表	歌津つつじ苑 介護長 佐藤和幸氏他	阿部恵子 高橋祥子
平成29年10月20日	サービス提供責任者研修 (基礎編)	宮城県介護福祉会 零石理枝氏	津田ひろ子
平成29年11月22日	認知症の基礎的理解 認知の理解とアセスメントの 要点を学ぶ	聖和学園短期大学 非常勤講師 野中栄子氏	津田ひろ子 雁部純子
平成29年12月13日	利用者理解とコミュニケー ション	特別養護老人ホーム 萩の風 施設長 田中信哉氏	阿部千恵子 平塚淳子
平成29年12月13日	統合失調症・パーソナリティ 障害の疾病理解と対応について	国立精神・神経医療研究 センター 医師 佐竹直子氏	下山千賀子 阿部照子
平成30年2月15日	成年後見制度について	株式会社 オフィス・ ウチダ 代表取締役 内田幸雄氏	下山千賀子 阿部照子

(2) 内部研修

開催日	研修名・内容	講師	参加者
平成29年4月18日	倫理及び法令遵守について 介護現場で必要な接遇マナー	下山千賀子 阿部照子	阿部千恵子 平塚淳子 津 田ひろ子 阿部恵子 高 橋祥子 今野里子 早 坂正一
平成29年 5月23日	事故再発防止	阿部照子	下山千賀子 阿部千恵子 津田ひろ子 阿部恵子 平塚淳子 高橋祥子 早坂正一

平成29年8月22日	介護技術研修 口腔ケア 訪問介護サービス実例対処法	阿部照子	下山千賀子 阿部千恵子 平塚淳子 津田ひろ子 高橋祥子 阿部恵子 早坂正一
平成29年10月12日	プライバシー保護について	阿部照子	下山千賀子 平塚淳子 津田ひろ子 阿部恵子 高橋祥子
平成30年1月26日	介護保険「老計第10号」 サービス行為ごとの区分について	阿部照子	阿部恵子 津田ひろ子 高橋祥子 雁部純子
平成30年2月21日	//	阿部照子	阿部千恵子 平塚淳子 津田ひろ子 高橋祥子 雁部純子
平成30年3月19日	緊急時の対応	阿部照子	下山千賀子 阿部千恵子 平塚淳子 高橋祥子 雁部純子

《評価》

- 職員ひとりひとりのスキルアップにより、現場の仕組みづくりの体制を整えることができたと評価する
- 常勤換算ヘルパー6人、サービス収入の平均値1人当り月額約52万円、提供時間月118時間、平均稼働率77.8%という実績は良好、組織的にも貢献度大と評価する

平成29年度 養護老人ホームひばり園 事業報告

1. 基本方針

- (1) 利用者のサービスに関する計画に基づき、社会復帰の促進及び自立のために必要な支援及び訓練その他の援助を行う事により、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにすることを目指す
- (2) 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスを行うよう努めなければならない
- (3) 利用者の各ユニットは、明るく家庭的な雰囲気有し、地域や家族との結びつきを重視した運営を行う
- (4) 社会福祉事業に関する熱意及び能力を有する職員による最適なサービス提供に努める
- (5) 行政機関、福祉施設を含む関係機関と密接な連携に努める
- (6) 介護認定を受けている利用者が最適な介護サービスを受けられるように調整を図る
- (7) 国・県等の関係法及び条例等を順守して、福祉事業を行う

2. 支援方針

- (1) 利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように、利用者の心身の状況に応じて、社会復帰の促進及び自立のために必要な支援を適切に行う
- (2) 利用者へのサービス提供は、支援計画に基づき、漫然かつ画一的なものとならないよう配慮して行う
- (3) 職員は、利用者へのサービス提供並びに生活支援の提供に当たっては、懇切丁寧を旨とし、利用者またはその家族に対し、サービス提供上必要な事項について、理解しやすいような説明を行う
- (4) 利用者へのサービス提供に当たっては、当該利用者または他の利用者等の生命または身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束その他利用者の行動を制限する行為を行ってはならない
- (5) 前項の身体拘束等を行う場合には、別に定める規定を遵守しなければならない
- (6) 身体に対する苦痛・言動による精神的な苦痛を与える等の体罰は行ってはならない

3. 事業実施計画

(1) 園 内

① 生活支援

- 1) 全職員は、利用者の方がどのようなサービス提供を求めているのかニーズの把握を行い、個別契約型外部介護サービスの利用等最適なサービス提供・生活支援を行う
- 2) 業務の効率化を図り、職員も居住者の一員として対話を重視し、利用者の方と共にやすらぎのある生活づくりを行う
- 3) 機能低下予防のため、個々の状況に応じた介護予防に努める
- 4) 全職員からのサービス・業務の効率化等についての企画・提案書の提出を推進し、評価と褒賞を行う
- 5) 記録業務の充実と簡素化を図る
- 6) 利用者の方が、季節感を感じることができるよう、園全体の物品と利用者の私物整理に努める

② 各種教室

- ・民謡教室 ・手芸教室 ・将棋クラブ ・カラオケ教室 (各、月2回)
- ・地域老人クラブ (月1回)

《 評 価 》

将棋クラブは、利用者様の都合に合わせて、適宜行われた。カラオケ教室では、聞くだけの参加だった方が、「歌ってみるかな」というお気持ちの変化があり、歌う側の参加者も増えている。地域老人クラブについては、今年度は、4名の方が継続して参加された

(2) 園 外

- ① レクリエーションを兼ねた日帰り旅行、地域講座への参加
- ② 町内会・老人クラブ等活動への参加協力
- ③ ボランティア活動及び奉仕活動への参加に対する協力
- ④ 利用者の社会的な孤立を防ぐため、身元引受人や家族、行政機関との連携強化

《 評 価 》

おおむね予定通り実施された

(3) 健康・環境管理

健やかな生活を送るために、医師の指示を受け、常に健康状態を把握しながら早期発見、早期対応を図る。また、疾病の予防するための健康相談等の個別支援を図る

- ① 疾病の再発防止、合併症の予防と早期発見、早期治療
- ② 月1回以上、嘱託医師による内科健康相談
- ③ 看護師による健康相談、健康管理の個別支援の実施
- ④ 年2回健康診断、任意によるインフルエンザ予防接種及び肺炎球菌ワクチンの予防接種の適宜実施
- ⑤ 委託事業者による病害虫、鼠駆除
- ⑥ 感染症対策
- ⑦ 職員の健康管理 職員の健康保持、増進のため「労働安全規則第44条」に基づき次のとおり、健康診断を行う

《 評 価 》

おおむね予定通り実施された

(4) 給 食

- ① 嗜好調査及び残食状況を基に献立を作成し、利用者個人に適した栄養量の確保と共に食事に楽しみが感じられ、季節感と湯気のある食事を提供する
- ② 限られた食材からバラエティー豊かな食事を提供し、器や盛付け等の食事環境に心を配り、五感で味わうことができる等の工夫した食生活を提供する
- ③ 利用者の方々が自分の好みで選択できる食事を提供する
- ④ 適温給食の実施
- ⑤ 地場産品等の食材調達を実施
- ⑥ 職員の安全及び衛生管理のもとで、利用者の方々が直接調理できる機会をもっといただく

《 評 価 》

利用者様の調理の機会は、利用者様の状態と職員体制から、難しい状況となってきている

(5) 事故防止と防災対策の強化

利用者の安全と防災意義の啓発と事故防止及び防災対策の強化に努める

- ① 定期的防災訓練の年2回実施（内1回は消防署立会いによる総合防災訓練）
- ② 委託契約による専門業者との合同で、各種防災設備の点検と整備
- ③ 関係機関、近隣施設、地域との連携強化（防災協力員との合同訓練の実施）
- ④ 事故防止の強化、防火管理者による建物設備及び敷地内定期巡回検査
- ⑤ 専門業者による園内消毒等の実施による食中毒の防止
- ⑥ 防災用品の整備
- ⑦ 防災計画

防災計画は別に定める

※ 消防設備等の操作方法、設置場所の把握、非常口・避難路の障害物の除去、利用者同士の相互協力

《 評価 》

平成29年8月28日、月曜日 午前7時50分頃に火災検知器が発報し、遠田消防署と遠田警察署が駆けつけるということがあった。結果的に「煙感知器の誤作動」であったが、勤務中の職員は、訓練通りに連携を取り合って適切に動き、利用者様の安全確保に努めることができた。自動非常通報と職員からの連絡を受け、施設長は、速やかに園に駆けつけ、その後の対応をした。また、自動非常通報を受け、地域の防災協力員の方1名も駆けつけてくださった

(6) 運営方針

- ・法人「理念」、「基本方針」に沿い、施設が一体となって、職種間・職員間の連携を取る
- ・職員一人ひとりが自分の業務を常に見直す姿勢とチェック機能の充実を図る

《 設定目標 》

部門・担当	設定目標
看護師	利用者の健康管理・病気の早期発見 救命救急講習（救急蘇生法・AEDの使用法）の開催（年1回） 5/23
生活相談員	関係機関（主に措置市町村）やご家族との連携 支援計画の充実 社会復帰への相談、支援
生活支援員	利用者お一人お一人が、快適で潤いのある生活を送れるように支援する各居室 内整理整頓の支援
給食係	安全・安心な食事作り 嗜好調査を充実し、利用者の嗜好にあった食事を提供し、残食を減らす
リスクマネジメント委員	定期的な委員会の開催 事故防止の内部研修 5/26、10/19、12/29
身体拘束廃止委員	定期的な委員会の開催 高齢者虐待防止のための研修開催 9/24、11/17、3/26
感染症対策委員	定期的な委員会の開催 マニュアルの見直しと周知徹底 4/13、7/1、9/21、1/19
個人情報保護委員	定期的な委員会の開催 全職員へ の個人情報保護についての啓蒙 5/15、6/16、2/26
総務課 （会計・人事・庶務）	正確、確実、早急な対応を心がける 利用者・職員の立場にたった業務をする

《 評価 》

どの部門においても予定通り行うことができた

《 総合評価 》

- 措置市町村をはじめ、病院等の関係各機関との連携により、概ね予定通りに事業が実施された
- 利用者様の高齢化、介護状態の重度化、医療依存度の増加、日常の支援内容の多様化等により、職員の外部研修の参加は、困難になってきている。また、内部研修の機会を増やすことも困難であった。その為、週1回のミーティングや月1回の職員会議の中で、課題解決が図れるように努めた。また何よりも職員ひとり一人が福祉の担い手としての自覚が持てる様に、周知徹底を図るよう努めた
- 各種教室や外出支援については、利用者様おひとりお一人の希望や身体状況に合わせて実施することとしたいが、職員の過重負担とならない様に「これまでは、こうしてきた」「今までは、こうしてきた」という事にとらわれず、実施していきたいと考える

平成29年度 ひばり園短期入所事業 事業報告

1. 基本方針

- (1) 原則として65歳以上の方であって、疾病その他の理由において、居宅での生活が一時的に困難になった方が、介護保険法で定める短期入所生活介護サービスをやむを得ない事由により利用できない場合に利用していただく
- (2) 市町村が行う、「緊急避難事業」「生活管理指導短期宿泊事業」「レスパイト事業」等の委託を受け、各々の事業の主旨に沿って利用していただく
- (3) 会員制の個別契約によって、「65歳以上で、居宅において介護を受けることが一時的に困難になった方」、「身体介護および介助を必要としない方」、「医療行為を必要としない方」、「介護保険のサービスを使える状態にない方」を条件に利用していただく

2. 支援方針

- (1) 利用者の心身の健康保持及び権利・擁護を基本に、利用者個々の有する能力に応じ、自立した日常生活が営めるように支援する
- (2) 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者のプライバシーの保護に努め、利用者の立場に立ったサービスを提供する
- (3) 地域社会や家庭との結びつきを重視し、利用者が地域社会や家族との接触ができるように支援するとともに、施設の情報を公開する

3. 事業実施計画

- (1) 市町村との契約
虐待等の緊急性の高い案件を優先に通年24時間受け入れを行う
- (2) 個別契約
 - ①重要事項説明書の活用及び中長期的な利用となっている方との契約書の取り交わしを実施する
 - ②ホームページでの情報公開をはじめとして、主に美里町の住民の方々にサービスの存在を知って頂く

平成29年度の利用状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
延べ 利用人数	委託	0	0	1	1	0	1	1	0	4	0	2	2	12	1
	会員制	1	1	3	2	2	3	4	4	2	2	2	3	29	242
延べ 利用日数	委託	0	0	3	11	0	6	24	0	14	0	46	2	106	883
	会員制	30	31	33	33	32	35	40	55	31	32	29	61	442	3683

《評価》

平成29年度においては、緊急（子や孫からの虐待）で利用したご夫婦が3組いらした。次年度も引き続き受け入れ体制を整えておきたい

平成29年度 ひばり園ケアプランセンター 事業報告

1. 運営方針

- (1) 地域住民が要介護状態になった場合においても、自立支援を基本として、適切な介護サービスが総合的かつ効率的に提供できるように配慮する
- (2) 常に利用者の立場にたった事業運営に努めるとともに、人権・人格を尊重し、公平中立な姿勢で業務に臨む
- (3) 地域における高齢者福祉の向上のため、行政・関係機関及び他の介護サービス事業者との密接な連携・連絡を保持する

2. 事業活動状況

(1) 職員配置

常勤 1 名（管理者と介護支援専門員の兼務）

(2) 介護給付費・介護予防支援業務委託料請求 ※()は、月遅れ件数

提供月	請求件数	介護給付費（円）	介護予防件数	介護予防支援業務委託料（円）	合計（円）
4月	28	347,630	7	30,100	377,730
5月	30(1)	397,110	8	34,400	431,510
6月	29	357,940	7	30,100	388,040
7月	27	328,880	8	34,400	363,280
8月	24	296,510	7	30,100	326,610
9月	23(2)	314,040	6	25,800	339,840
10月	28(3)	393,890	5	21,500	415,390
11月	28	341,410	4	17,200	358,610
12月	27	324,880	5	21,500	346,380
1月	26(1)	327,880	5	21,500	349,380
2月	29(3)	409,640	5	21,500	431,140
3月	31	392,000	5	21,500	413,500
合計	330(10)	4231,810	72	309,600	4541,410

(3) 介護度別利用者数

平成30年3月現在(単位：人)

介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
利用者数	4(4)	1(1)	10(5)	4(3)	9(5)	8(4)	0(0)	36(22)

※()内は、ひばり園以外の利用者数

(4) 利用者動向

(単位：人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者	37	37	37	37	34	35	34	35	34	36	36	37	429
利用開始者	1	2	1	0	1	0	1	1	2	0	1	3	13
利用終了者	1	2	1	3	0	1	0	2	0	0	0	2	12

(5) 利用終了者内訳

理由	死亡	介護保険施設利用	長期入院	その他	合計
人数	9	3	0	0	12

(6) 認定調査業務委託

3 件（平成30年3月/ 仙台市太白区・青葉区・宮城野区）

*委託料については平成30年4月請求済み

(7) 相談件数

相談内容	件数	その後の経過
介護保険新規申請代行依頼	1件	申請結果 要支援1 認定 リウマチ歴 26年で歩行障害あり区分変更実施 要介護3 認定となる
美里町健康福祉課包括支援センターへ当事業所より相談	1件	ネグレクトが疑われるケースを担当していたことから相談結果、養護老人ホームひばり園利用開始となる

3. <研修状況>

開催日	研修内容	講師
平成29年5月8日	平成29年度【第1回】美里町主任管理者会議 介護認定について	美里町地域包括支援センター
平成29年8月22日	平成29年度【第2回】美里町主任管理者会議 ケアマネジメントについて 情報交換	美里町地域包括支援センター
平成29年10月17日	平成29年度【第3回】美里町主任管理者会議 福祉用具利用の方の事例を通して 情報交換	美里町地域包括支援センター
平成30年2月20日	平成29年度【第4回】美里町主任管理者会議 ケアプラン点検事業の報告	美里町地域包括支援センター
平成29年4月25日	平成29年度【第1回】介護サービス事業所連絡会 平成29年度美里町介護保険事業・高齢福祉事業・ 地域包括支援センター事業の事務事業連絡	美里町地域包括支援センター
平成29年7月25日	平成29年度【第2回】介護サービス事業所連絡会 在宅生活を継続するための支援～管理栄養士の立場から	美里町地域包括支援センター 診療技術部 栄養管理課： 栄養士・NST専門療法士 佐藤文美氏
平成29年11月21日	平成29年度【第4回】介護サービス事業所連絡会 講話：「ひありんく」ってどんなところ？～生活困窮者支援の実際	美里町地域包括支援センター 宮城県北部自立支援センター 「ひありんく」 千葉亮一氏・甲斐弘江氏
平成30年2月26日	平成29年度【第5回】介護サービス事業所連絡会 「これからのデイサービスのあり方を考えよう」	美里町地域包括支援センター 管理者兼保健師 相原浩子氏
平成29年6月16日	平成29年度宮城県ケアマネジャー協会大崎支部 第1回「介護支援専門員の基本姿勢」	宮城県ケアマネジャー協会 事務局長 小湊純一氏
平成29年6月16日	宮城県ケアマネジャー協会 大崎支部 事例を使った勉強会「アルコール依存症」	宮城県ケアマネジャー協会 小湊純一氏
平成29年7月13日	宮城県ケアマネジャー協会 大崎支部 事例を使った勉強会「レビー小体」	宮城県ケアマネジャー協会 小湊純一氏
平成29年8月18日	宮城県ケアマネジャー協会 大崎支部 事例を使った勉強会「癌末期終末まで」	宮城県ケアマネジャー協会 小湊純一氏
平成29年9月13日	宮城県ケアマネジャー協会 大崎支部 事例を使った勉強会「虐待について」	宮城県ケアマネジャー協会 小湊純一氏
平成29年10月11日	宮城県ケアマネジャー協会 大崎支部 事例を使った勉強会「施設事例」	宮城県ケアマネジャー協会 小湊純一氏
平成29年11月22日	宮城県ケアマネジャー協会 大崎支部 事例を使った勉強会「看取り」	宮城県ケアマネジャー協会 小湊純一氏
平成29年12月12日	宮城県ケアマネジャー協会 大崎支部 事例を使った勉強会「繰り返し転倒」	宮城県ケアマネジャー協会 小湊純一氏
平成30年1月20日	宮城県ケアマネジャー協会	宮城県ケアマネジャー協会

	平成29年度アセスメント研修会	小湊純一氏
平成30年2月28日	平成29年度宮城県ケアマネジャー協会大崎支部 第4回「統合失調症について」	相上和徳医師
平成29年5月8日	やまと在宅診療所大崎OMC症例カンファ 2症例の検討／勉強会「褥瘡について」	やまと在宅診療所大崎 大蔵暢医師 早坂氏
平成29年6月11日	認知症医療とケアの大誤解 「認知症の真実 当事者だからわかる事」 「認知症とケアの役割」 「認知症ケアの現実と可能性」 「認知症医療とケアの大誤解」	湖山医療福祉グループ 樋口直美氏 上野秀樹医師 高口みつ子氏
平成29年6月20日	やまと在宅診療所大崎OMC症例カンファ 「在宅診療、地域包括ケア、都市と地方の違いは」 「大崎で目指す地域医療とは？」	やまと地域医療グループ 田上祐輔医師
平成29年8月25日	宮城県高齢者・障害者権利擁護連携協議会 「サポネットみやぎ大崎地区説明会 事例を通して」	弁護士 大橋洋介氏 佐々木康晴氏
平成29年8月30日	平成29年度第1回地域福祉力UP情報交換会 前年度の振り返り・情報提供・情報交換	北浦地区社会福祉協議会 美里町社会福祉協議会
平成29年11月30日	涌谷町地域包括支援センター 在宅医療に係る医療・介護連携体制への構築について 「未来志向の在宅ケア・地域の医療を参加型にむける取り組み」	やまと在宅診療所大崎 大蔵暢医師
平成29年12月13日	平成29年度美里町福祉関係施設職員連絡会 すこやかネット「研修会」 「多様な視点で“生き方”を見つめる」 多職種・地域住民との協働による包括的支援体制について考える	社会福祉法人 美里町社会福祉協議会
平成30年3月29日	平成29年度人権啓発活動地方委託事業 高齢者虐待防止・権利擁護講演会 「高齢者虐待と共依存」	宮城県北部保健福祉事務所 水澤都加佐氏
平成29年9月19日	美里町認知症地域支援研修会 事例提供 「認知症の事例への対応～ 行政の認知症対策事業を活用する」	ひばり園ケアプランセンター 丸山典子

<評価>

- ・ 事業計画通り実施できた
- ・ 居宅支援件数35名(要支援者5～8名含め)確保できた
担当利用者様の中には虐待と思われるケースが2件あり、利用者様の安全確保のため美里町健康福祉課包括支援センターに相談、利用者様の安全が確保された
- ・ 宮城県ケアマネジャー協会大崎支部の事例を使った勉強会に参加し、多様な事例の紹介を受け、ケアマネジメントの参考になった
- ・ 様々な研修会(認知症・虐待・地域包括ケアなど)に参加し、改めて適切なケアマネジメントの重要性を再認識し、業務にあたる事ができた
- ・ 美里町認知症地域支援研修会に事例提供しケアマネジメントの振り返りに役立った

平成29年度 ひばり園ヘルパーステーション 事業報告

1. 運営方針

- (1) 事業所の訪問介護員等は、地域住民が要介護状態・要支援状態になった場合においても、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮して、身体介護その他生活全般にわたる援助を行う
- (2) 利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスを提供する
- (3) 地域福祉の向上のため、市町村、居宅介護支援事業者、他の居宅サービス事業者、及びその他保健・医療機関と密接に連携を図り、総合的なサービスの提供に努める

2. 事業活動状況

(1) 職員配置（平成30年3月31日現在）

9名

管理者1名（兼務）、統括責任者1名、サービス提供責任者1名、
訪問介護員7名（常勤5名、非常勤2名）

(2) 収入および稼働状況

提供月	収入（円）	稼働人員（人）	稼働時間（時間）	稼働率（％）
4月	2,973,834	129	579	64.1
5月	3,304,854	129	583	64.5
6月	2,829,450	108	550	72.7
7月	3,021,352	113	597	75.4
8月	3,202,670	113	577	72.9
9月	2,537,660	113	507	64.0
10月	3,339,330	113	582	76.9
11月	2,893,320	108	538	71.1
12月	3,047,650	112	575	73.3
1月	3,119,520	112	607	77.4
2月	3,170,340	102	557	78.0
3月	3,360,800	112	629	80.2
合計	36,800,780	1,364	6,881	72.0
前年度	31,617,710	1,467	5,908	57.5

※稼働率＝稼働時間÷（稼働人員×実働可能時間7時間）×100

※実働可能時間については、事業所からひばり園までの移動時間を考慮し、8時間ではなく、7時間としている

(3) 介護度別利用者数

（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
要支援1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護1	3	4	4	4	3	3	4	2	3	3	3	3
要介護2	4	4	5	5	5	3	4	5	5	4	4	5
要介護3	6	5	5	5	5	4	4	4	5	5	5	4
要介護4	5	5	4	4	5	5	5	5	5	6	6	6
要介護5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計	19	19	19	19	19	16	18	17	19	19	19	19
前年度	16	17	18	15	14	16	17	16	16	19	18	19

3. 研修状況

(1) 外部研修

開催日	研修名・内容	講師	参加者
平成29年6月6日	専門医から学ぶ認知症の知識	宮城県認知症疾患医療センター 所長 近藤等氏	重泉弥生
平成29年7月18日	高齢者の虐待防止と権利擁護 ・知っておきたい虐待防止の基本	東北福祉大学 認知症介護研究・研修センター 吉川悠貴氏	今野幸子
平成29年8月23日	高齢者の体の変化とケアのポイント	聖和学園短期大学 東海林初枝氏	藤倉礼子
平成29年8月24日	高齢者に生じやすい症状と観察・ 対応のポイント	聖和学園短期大学 東海林初枝氏	藤倉礼子
平成29年11月7日	高齢者の摂食・嚥下障害の基礎知識 ・明日から使えるポイントを学ぶ	片倉病院 リハビリテーション科 言語聴覚士 鈴木利佳子氏	重泉弥生 小出じゅん子
平成29年12月1日	介護サービスの質の向上に関する 市町村担当者・事業所管理者等 研修会 ・当事者主体の支援とその課題	荒・大橋・小畑法律事務所 弁護士 大橋洋介氏	三浦壽

(2) 内部研修

開催日	研修名・内容	講師	参加者
平成29年4月25日	介護職員の接遇研修	サービス提供責任者 羽田栄子	三浦壽 成澤小百合 藤倉礼子 高桑純子 今野幸子
平成29年5月31日	認知症及び認知症ケア研修	サービス提供責任者 羽田栄子	三浦壽 小出じゅん子 成澤小百合 藤倉礼子
平成29年6月29日	医療・感染症・食中毒の 予防研修	サービス提供責任者 羽田栄子	三浦壽 小出じゅん子 成澤小百合 重泉弥生 藤倉礼子
平成29年7月31日	倫理及び法令順守研修 個人情報・プライバシー保護研 修	サービス提供責任者 羽田栄子	小出じゅん子 成澤小百合 今野幸子
平成29年8月28日	認知症ケア研修	サービス提供責任者 羽田栄子	三浦壽 小出じゅん子 成澤小百合 藤倉礼子 高桑純子
平成29年9月26日	事故・非常時の対応研修	サービス提供責任者 羽田栄子	三浦壽 成澤小百合 重泉弥生 今野幸子
平成29年10月31日	介護職員の接遇研修	サービス提供責任者 羽田栄子	三浦壽 小出じゅん子成 澤小百合 藤倉礼子

平成29年11月28日	介護予防・口腔ケア研修	サービス提供責任者 羽田栄子	三浦壽 成澤小百合 重泉弥生 藤倉礼子
平成29年12月28日	認知症及び認知症ケアに関する研修会	サービス提供責任者 羽田栄子	小出じゅん子 成澤小百合 重泉弥生 今野幸子
平成30年1月30日	介護職員の接遇研修	サービス提供責任者 羽田栄子	三浦壽 小出じゅん子 成澤小百合 重泉弥生 藤倉礼子
平成30年2月27日	排泄・清拭・整容の研修	サービス提供責任者 羽田栄子	三浦壽 重泉弥生 藤倉礼子
平成30年3月27日	身体拘束排除・虐待防止研修	サービス提供責任者 羽田栄子	三浦壽 成澤小百合 重泉弥生 藤倉礼子 五十嵐智恵

■寄付

御芳名	金額
高橋 勲 様	60,000円

《評価》

- 平成29年度は、常に利用者数の確保につとめたことと、要介護度の高い方の割合が増加したため、業務稼働率も72%台に達し、事業収入は前年に比べ大幅な増額となった
- 職員研修については、職場内研修と外部研修を実施したが、外部研修の参加数が前年度と比べ低かったため、次年度への課題としたい